

令和4年度 日本武道学会 総会 次第

1. 日 時：令和4年9月4日（日） 13:00 ～
2. 場 所：桐蔭横浜大学 大学中央棟3階 307
3. 議 題：

[審議事項]

1. 令和3年度日本武道学会総会 書面会議 議事録（案）の確認
2. 日本武道学会 次期会長・副会長の推薦について
3. 令和3年度事業報告書（案）について
4. 令和3年度決算書（案）および監査報告について
5. 令和4年度事業計画書（案）について
6. 令和4年度予算書（案）について
7. 少林寺拳法専門分科会の設置について
8. 武道学研究「投稿規程」・「原稿作成要項」の改正について
9. 令和5年度日本武道学会第56回大会について
10. その他

[報告事項]

1. その他

以上

[配付資料]

1. 令和3年度日本武道学会総会 書面会議 議事録（案）
2. 日本武道学会 次期会長・副会長の推薦
3. 令和3年度事業報告書（案）
4. 令和3年度決算書（案）
5. 令和3年度日本武道学会財産目録
6. 会計規定にもとづく監査実施についての説明
7. 令和3年度決算監査報告書
8. 令和4年度事業計画書（案）
9. 令和4年度予算書（案）
10. 少林寺拳法専門分科会の設置に関する資料
11. 武道学研究「投稿規程」・「原稿作成要項」新旧対照表
12. 日本武道学会第56回大会

令和3年度日本武道学会総会 書面会議 議事録 (案)

本年度総会は、オンライン上で議案書と資料を公開・提示し、質疑を受ける方法で開催した。議案書および総会資料 (PDF ファイル) は9月10日から3日間、日本武道学会のホームページのトップページに公開した (ユーザー名 : jaob54、パスワード : soukai2021)。総会の議案・資料等に関する質問・意見等は、9月10日から3日間を受付期間とし、長尾理事長を窓口とした。なお、特段質疑がない場合は「全て承認」とする旨も、議案書の中に明記した。

I. 資料公開期間 : 令和3年9月10日 (金) ~ 12日 (日)

II. 資料公開場所 : 日本武道学会ホームページ (<http://www.budo.ac>)

総会ページ (ユーザー名 : jaob54、パスワード : soukai2021)

III. 質疑受付期間 : 令和3年9月10日 (金) ~ 12日 (日) nagao@meiji.ac.jp (長尾理事長) まで

IV. 審議事項

1. 令和2年度日本武道学会総会書面会議議事録 (案) の確認

春日井庶務担当常任理事から説明があり (資料1)、確認の後、異議なくこれを承認した。また後日、理事2名を議事録署名人に指名することも併せて承認した。

2. 規程の制定 (会計規程、議事録作成に関する内規) について

はじめに松尾会計担当常任理事から、会計に関する規程を会則第8章に定めているが、900名近い会員数を持ち年間約1000万円の金額を扱う団体として、より透明性が求められる観点から、会則とは別立てで規程を制定したいとの趣旨説明があり (資料2)、審議の後、異議なくこれを承認した。

続いて春日井庶務担当常任理事から、議事録に関する現規程を会則第28条に定めているが、議事録への記載漏れ等を防止するため議事録記載内容の明文化を図りたいとの内規制定の趣旨説明があり (資料3)、審議の後、異議なくこれを承認した。

3. 『武道学研究』投稿規程等の改正について

小山編集担当常任理事から、『武道学研究』投稿規程、原稿作成要項および論文審査要項の改正について、投稿規程が、本学会での二重投稿を規定し二重投稿を禁止すること、投稿方法をイーメール送信によるものに一本化すること、著者資格の厳格化を図ること、原稿作成要領が、原稿の順序の変更、謝辞の追加、著者資格の追加、論文審査要項が、審査員の対象に非学会員を含めることの明記、審査期間の明示、審査上の留意点の明示、論文受付段階で編集委員会による掲載不可の決定を可能とするという改正の要点が説明され (資料4)、審議の後、異議なくこれを承認した。

4. 令和2年度事業報告書 (案) について

春日井庶務担当常任理事から、令和2年度事業報告書 (案) について説明があり (資料5)、審議の後、異議なくこれを承認した。

5. 令和2年度決算書 (案) および財産目録 (令和2年度) について

松尾会計担当常任理事から、令和2年度決算書(案)(資料6)、財産目録(令和2年度)(資料7)について説明があり、審議の後、異議なくこれを承認した。

6. 監査報告について

松尾会計担当常任理事から、令和2年度決算書(案)に関して、会計規程に基づき本会監事2名による内部監査を行った後、外部監査が行われたとの説明(資料8)と、監査報告書(資料9)が示され、異議なくこれを承認した。

7. 令和3年度事業計画書(案)について

春日井庶務担当常任理事から、令和3年度事業計画書(案)について説明があり(資料10)、審議の後、異議なくこれを承認した。

8. 令和3年度予算書(案)について

松尾会計担当常任理事から、令和3年度予算書(案)について説明があり(資料11)、審議の後、異議なくこれを承認した。

9. 名誉会員の推薦について

長尾理事長から、志々田文明氏、中村民雄氏の両氏について、学術的貢献、学会運営的貢献が共に顕著であり、名誉会員としての資格を十分に有するので推薦したいとの説明があり(資料12)、審議の後、異議なくこれを承認した。

10. 令和4年度日本武道学会第55回大会の開催(案)について

春日井庶務担当常任理事から下記の通り説明があり、審議の後、異議なくこれを承認した。

令和4年度第55回大会は桐蔭横浜大学においてオンサイト開催の予定である。新型コロナウイルスの感染状況などを勘案しながら、オンライン開催への移行も視野に入れつつ調整する。

○日時：令和4年9月3日(土)・4日(日)(予定)

○場所：桐蔭横浜大学

※大会前日の9月2日(金)に評議員会を開催。

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、開催方法の変更もありうることを付記する。

11. その他

なし。

V. 報告事項

1. その他

なし。

以上

上記内容に相違ないことを証します。

令和 年 月 日

署名 (自署) 理事

署名 (自署) 理事

[添付資料]

1. 令和2年度日本武道学会総会書面会議議事録 (案)
2. 会計規程 (案)
3. 本会諸会議の議事録作成に関する内規 (案)
4. 『武道学研究』投稿規程等 新旧対照表
5. 令和2年度事業報告書 (案)
6. 令和2年度決算書 (案)
7. 財産目録 (令和2年度)
8. 令和3年度会計規定にもとづく監査実施について
9. 監査報告書
10. 令和3年度事業計画書 (案)
11. 令和3年度予算書 (案)
12. 名誉会員推薦申請書 (志々田文明氏、中村民雄氏)

日本武道学会 次期会長・副会長の推薦

<日本武道学会 会長選挙結果>

任期満了に伴う日本武道学会会長について、「会長・副会長及び理事長の選出方法について（内規）」に基づき、以下の日程・方法で選出を行った。

○選挙(投票・開票)スケジュール

- ・ 5月7日(土) 理事会にて選挙管理委員選出(5名:春日井庶務委員長、数馬・田中・佐藤理事、久保田幹事)
- ・ 6月1日(水)～6月9日(木) 全理事(34名)による書面投票を実施。
- ・ 開票日:6月10日(金) 学会事務局にて選挙管理委員2名(春日井・数馬)が立会開票、3名(田中・佐藤・久保田)がZOOMによる立会参加。開票は現場とZOOMとのダブルチェックで行った。
- ・ 集計終了後、全理事へメールで結果報告をした。

○開票結果 有効投票数: 17票(過半数9票)

無効投票数: 0票(含白票)

獲得票数:

大保木輝雄 氏 9票

長尾 進 氏 4票

藤堂 良明 氏 3票

木村 恭子 氏 1票

以上の結果、有効投票数 17 票のうち過半数(9票)を獲得した大保木輝雄・現会長が、次期会長候補者(任期は令和5年4月1日から3年間)として重任され、その結果を7月16日(土)の理事会にて報告し、会則第9・10・12条および「会長・副会長及び理事長の選出方法について(内規)」に基づき、了承された。

<副会長候補者の推薦>

次期会長候補者の決定を受け、7月9日(土)に常任理事会を開催し、会則第11条および「会長・副会長及び理事長の選出方法について(内規)」に基づき、以下の3名を副会長候補者(任期は令和5年4月1日から3年間)に選出し、その結果を7月16日(土)の理事会にて報告、了承された。

- ・ 藤堂 良明 氏(筑波大学名誉教授・現副会長) 重任
- ・ 木村 恭子 氏(なぎなた専門分科会・現副会長) 重任
- ・ 長尾 進 氏(明治大学教授・現理事長) 新任

以上

▶ [日本スポーツ体育健康科学学術連合](#)

▶ [\(一社\) 日本体育学会](#)

▶ [身体運動文化学会](#)

▶ [IMACSSS](#)

▶ [大韓武道学会](#)

▶ [Forum for Budo Culture](#)

▶ ※工事中

▶ [IAJR](#)

▶ [Archives of Budo](#)

▶ [東アジア武術・武道研究フォーラム](#)

▶ [国文学研究資料館](#)

▶ [Archives of Budo](#)

▶ [Archives of Budo](#)



事務局

事務局の詳細はこちら

▶ [入会案内](#)

▶ [学会通信](#)

▶ [武道学会Q&A](#)

7 その他本会の目的達成に必要な事業

第3章 会員

- 第5条 本会は正会員、大学院生会員、学部学生会員、賛助会員、臨時会員及び名誉会員から成る。ただし、会の名誉を著しくきずつけた場合は除名されることがある。
- 2 正会員は第3条の目的に賛同する研究者であって正会員（大学院生会員、学部学生会員、臨時会員を除く）の推薦により理事会の承認した者とする。
 - 3 大学院生会員は第3条の目的に賛同する大学院生であって正会員の推薦により理事会の承認した者とする。
 - 4 学部学生会員は第3条の目的に賛同する学部学生であって正会員の推薦により理事会の承認した者とする。
 - 5 賛助会員は本会の目的事業に賛同して、会費年額2万円1口以上を寄付した者とする。
 - 6 臨時会員は大会参加のため大会参加費を納入した者とする。
- 第6条 外国人の会員は前条の正会員の項に準ずる。
- 第7条 正会員、大学院生会員、学部学生会員は年度会費を納入しなければならない。正会員、大学院生会員、学部学生会員として入会を希望する者は、別に入会金を納入するものとする。大学院生会員、学部学生会員は、修了・卒業によりその資格を喪失する。大学院生会員、学部学生会員が修了・卒業により、正会員、大学院生会員となる場合は入会金を免除する。
- 2 会費は毎年学会大会の開催前までに納入するものとする。
 - 3 会費を2ヶ年以上滞納して督促に応じない場合は退会者とみなす。
- 第8条 正会員および大学院生会員は本会の営む事業に参加することができ、また本会の編集刊行する出版物について優先配布を受けることができる。ただし、学部学生会員及び臨時会員は別冊（大会抄録）のみを受け取ることができる。

第4章 役員、評議員及び職員

- 第9条 本会に次の役員をおく。
- 2 **会長1名、副会長3名以内**
 - 3 理事長1名、副理事長1名、常任理事5名、理事30名以内（会長、副会長を含まない）
 - 4 監事3名以内
- 第10条 会長は本会を代表する。なお、必要に応じて名誉会長をおくことができる。
- 第11条 **副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはこれを代行する。**
- 第12条 **会長、副会長は理事会及び評議員会の推薦に基づき総会において推挙する。**
- 第13条 理事は、理事会を組織して、本会の業務を議決し、執行する。
- 2 理事長は理事会を代表し、会務を掌理する。
 - 3 副理事長は理事長を補佐し、理事長事故ある時はこれを代行する。
 - 4 常任理事は本会の業務を遂行するためにおかれた庶務、会計、企画、広報、編集の各専門委員会の委員長がその職にあたり、理事長、副理事長と共に理事会の運営を執行する。
- 第14条 監事は本会の業務執行の状況並びに会計を監査する。
- 第15条 顧問及び名誉会員は理事会が推薦し、総会の議決を経て会長が委嘱する。

- 第3. 専門分科会の設置を求めようとする正会員は、下記により本学会会長に申請するものとする。
- 1 設立の経緯及び趣旨
 - 2 名称
 - 3 発起人代表並びに発起人名簿
 - 4 連絡場所
- 第4. 専門分科会運営のための経費は、分科会会費によって賄うものとする。分科会会費の額については、各分科会で決定するものとする。
- 第5. 専門分科会は、年度毎に研究助成を申請することができる。
- 1 研究助成を申請する場合は、「活動計画書」（書式は任意）を定められた期日までに本部事務局へ提出する。
 - 2 助成の可否および助成額については、提出された「活動計画書」を精査し、常任理事会で決定する。
 - 3 研究助成を受けた専門分科会は、「活動報告書」および「収支決算報告書」（いずれも書式は任意）を定められた期日までに本部事務局へ提出する。
- 第6. 専門分科会は必要に応じて次の事項を本部に報告する。
- 1 専門分科会代表、連絡先の変更があったとき。
 - 2 その他報告が必要と認められる事項。

学会大会の開催に関する規程

平成 9 年 9 月13日 制定
令和元年 9 月 6 日 改正

- 第1. 会則第4条による学会大会の開催はこの規程による。
- 第2. 学会大会は「日本武道学会第 回大会」と称する。
- 第3. 学会大会前日及び期間中には、会則第23条に定める総会及び会則第27条に定める評議員会を開催するものとする。
- 第4. 学会大会は、一般研究、課題研究、シンポジウム、その他をもって構成する。
- 第5. 一般研究は、武道学に関する未発表の研究であって、一応研究の完結しているものに限る。
- 第6. 学会大会は、開催地に大会組織委員会を設け、実施可能な方法によって開催するものとする。大会組織委員会は理事会と協議して大会実施要項を決める。
- 第7. 学会大会開催に関する収支は、大会運営費及び寄付金等とし、大会組織委員会は収支を理事会に報告するものとする。

会長・副会長及び理事長の選出方法について（内規）

平成19年 5月26日 制定
平成22年 9月 3日 改正
令和元年 9月 6日 改正

- 第1. 会則第12条に定める会長・副会長の推薦が円滑に行われるため、及び会則18条に定める理事長の選出が円滑に行われるため、本規程を定める。
- 第2. 会長・副会長の推薦は、以下の手続きによるものとする。

- 1) 会長は全理事による書面投票により、有効投票の過半数を獲得した者を会長に推薦する。投票の結果、過半数に達しなかった場合は、上位2名による決選投票を行い、過半数を獲得した者を会長とする。
 - 2) 副会長は常任理事会で候補者を選任し、理事会で信任を得た者を副会長に推薦する。
 - 3) 理事会による会長・副会長の推薦者が決まり次第、評議員会に諮り、推薦を得るものとする。
- 第3. 理事長の選出については、以下の手続きによるものとする。
- 1) 全理事による書面投票とし、有効投票の過半数を獲得した者を理事長とする。
 - 2) 投票の結果、過半数に達しなかった場合は、上位2名による決選投票を行い、過半数を獲得した者を理事長とする。
- 第4. 選挙管理委員会は本規程に則り、選挙が円滑に行われるよう事務処理を行う。

会計規程

令和2年11月21日制定

本学会則「第8章 会計」について、以下の通り規程を定める。

第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、日本武道学会（以下、「本会」という）の会則「第8章 会計」の「第33条および34条」に関して、会計処理に関する基準を定め、本会の活動や財政の状況を明らかにして、本会の安定的な運営と活動内容の向上を図ることを目的とする。

(適用範囲)

第2条 本会の会計に関する事項は、法令及び会則並びに本規程に定める場合のほか、一般的に公正妥当と認められる会計基準に従って行う。

(会計年度及び財務諸表等)

第3条 会計年度は、会則に定める会計年度に従い、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

- 2 本会は、毎会計年度終了後、理事会、総会の日程を踏まえ、収支計算書及び財産目録を作成しなければならない。

(会計責任者)

第4条 会計責任者は、会計担当常任理事とする。

(規格外事項)

第5条 この規程に定めのない事項については、理事長の決裁を得て指示するものとする。

(規程の改廃)

第6条 この規程を改廃する場合は、理事会の決議を受けなければならない。

第2章 会計原則、会計帳簿

(会計の原則)

第7条 会計処理にあたっては、活動の状況、財政状況を明らかにするため、適時かつ正確に記録した会計帳簿を作成しなければならない。

- 2 本会の財務諸表等は、本会の真実の実態を表示し、かつ明瞭に表示するものでなければならない。

令和3年度 事業報告書(案)

自 令和 3年4月 1日
至 令和 4年3月31日

項目	内容
事業	<p>1) 日本武道学会第54回大会のオンライン開催 新型コロナウイルス感染症の拡大状況と感染防止の観点から、日本武道学会第54回大会は、学会本部主催のオンライン開催とした。大会は、令和3年9月6日(月)から12日(日)まで学会ホームページに第54回大会特設サイトを開設して行われ(質疑応答期間は9月10日、11日)、参加費納入者(発表者および参加希望者)にログインパスワードを付与した。発表演題数は、人文・社会科学系26題、自然科学系12題、武道指導法系11題、ポスター23題の計72題であった。参加者228名、アクセスログ3151件、質疑応答件数319件、ポスター閲覧を除く動画視聴件数998回であった。</p> <p>2) 日本武道学会第54回大会での本部企画(特別講演)の開催 日本武道学会第54回大会の本部企画は、学会大会のオンライン開催に伴い、オンデマンド方式を用いて開催した。企画内容は、奈藏稔久WKF事務総長による特別講演「空手道を通して武道の国際化を語る」であり、講演の動画を大会特設サイトに公開した。</p> <p>3) 機関誌の発行 『武道学研究』第54巻1・2号を電子ジャーナル発行(査読の終了した原稿から随時電子ジャーナル上で早期公開)し、紙媒体の『武道学研究』第54巻1号・2号合冊号を令和4年3月末に発行した。また第53巻1・2号の電子化を行った。</p> <p>4) 研究の助成 柔道・剣道・弓道・なぎなた・空手道の各専門分科会へ研究助成をした。また、各支部(関西・東海・埼玉・山梨・中四国)へ研究助成をした。</p> <p>5) 優秀論文の表彰 優秀論文の選考を行い表彰した。受賞者・論文は、佐藤伸一郎氏他5名による「視覚障がい者柔道競技の試合局面に見られる戦術行動の有効性」(『武道学研究』第53巻第2号掲載)であった。</p> <p>6) その他の事業 常任理事会 ① 第54回大会のオンライン開催方法等および本部企画について検討した。 ② 各種規程の改正について検討した。 ③ その他 作業部会の活動 ① 「役員組織の改革・賛助会員制度活用」部会:本部会は常任理事会が兼ねることとし、賛助会員の学会への協力のあり方、および会員増員を図る方法について検討した。 ② 「国際学術交流推進」部会:国際学術交流推進に向けて、今後の方向性について検討した。 ③ 「初等・中等教育」部会:初等教育への武道導入の可能性について検討した。</p>
総会の開催	<p>今年度の総会は、第54回大会のオンライン開催に伴い、イーメールによる書面会議とした。開催方法は、令和3年9月10日(金)から12日(日)まで、議案書および資料を学会ホームページ上に公開し(パスワード有り)、質問・意見は9月10日(金)から3日間受け付け、特段質疑がない場合は、全て承認とした。総会に諮った審議事項は以下の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 令和2年度日本武道学会総会書面会議議事録(案)の確認 2) 規定の制定(会計規程、議事録作成に関する内規)について 3) 『武道学研究』投稿規程等の改正について 4) 令和2年度事業報告書(案)について 5) 令和2年度決算書(案)および財産目録(令和2年度)について 6) 監査報告について 7) 令和3年度事業計画書(案)について 8) 令和3年度予算書(案)について 9) 名誉会員の推薦について 10) 令和4年度日本武道学会第55回大会開催(案)について 11) その他
理事会・評議員会の開催	<p>令和3年度の評議員会は、第54回大会のオンライン開催に伴い、イーメールによる書面会議とした。開催方法は、書面会議に関する書類一式を評議員へ令和3年8月28日(土)に一斉配信し、質問・意見は回答フォーマットを期限(9月5日)までに長尾理事長へ送付することとして行った。通常年5回(5月、7月、9月、11月、3月)開催される理事会は、新型コロナウイルス感染拡大の状況に鑑み、全て遠隔会議システムZOOMによるオンライン会議として開催した。</p>
各専門委員会の活動	<p>編集委員会:『武道学研究』第54巻1・2号を編集・発行(電子ジャーナルおよび合冊号)した。 企画委員会:日本武道学会第54回大会本部企画(特別講演)を計画、実施した。 広報委員会:ホームページおよび、オンライン開催の第54回大会特設サイトを管理した。 庶務委員会:各事業の円滑な運営を図った。 会計委員会:適正な会計事務の執行に努めた。</p>

令和3年度決算書（案）20220501

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

— 収入の部 —

科 目	予 算 額	決 算 額	対予算増減	備 考
1. 会員会費	6,240,000	6,314,001	74,001	一般会費, 大学院会費, 学生会費, 入会金, 賛助会費ほか
2. 大会参加費	480,000	402,000	△ 78,000	オンライン参加費2,000円
3. 刊行物収入	10,000	0	△ 10,000	武道学研究
4. 寄付金	10,000	55,000	45,000	学会経費補助、寄付金
5. 雑収入	5,000	509	△ 4,491	預金利息等
6. 前年度繰越金	4,080,592	4,080,592	0	前年度の繰越金
当期収入合計	10,825,592	10,852,102	26,510	

— 支出の部 —

科 目	予 算 額	決 算 額	対予算増減	備 考
1. 事業費	4,010,000	2,062,952	△ 1,947,048	
イ 大会運営費	1,200,000	908,065	△ 291,935	第54回大会運営費（オンライン）
ロ 刊行物発行費	1,000,000	56,100	△ 943,900	令和3年度発行『武道学研究』第54巻, 令和3年度J-STAGE登録料は令和4年度支払いとする。
ハ 広報活動費	340,000	280,500	△ 59,500	HPメンテナンス等
ニ 研究助成費	850,000	575,000	△ 275,000	支部・分科会助成
ホ 備品費	100,000	14,850	△ 85,150	
ヘ 発送費	200,000	0	△ 200,000	令和3年度発行『武道学研究』第54号の発送費は令和4年度支払いとする。
ト 消耗品費	70,000	1,278	△ 68,722	事務用品
チ 雑費	250,000	227,159	△ 22,841	振込手数料, 日本スポーツ体育健康科学学術連合年会費等
2. 運営費	2,520,000	1,465,647	△ 1,054,353	
イ 備人費	1,520,000	850,000	△ 670,000	事務局員等手当
ロ 会議費	120,000	25,000	△ 95,000	会議等関係経費
ハ 交通費	100,000	0	△ 100,000	理事会等交通費
ニ 通信費	100,000	40,647	△ 59,353	郵便代, メール利用料
ホ 委員会運営費	680,000	550,000	△ 130,000	各委員会, 作業部の活動費
3. 予備費	500,000	0	△ 500,000	
5. 次年度繰越金	3,795,592	7,323,503	3,527,911	
当期支出合計	10,825,592	10,852,102	26,510	

(未払い金): 0

(実質残高): 7,323,503

※決算書における△印: 対予算減を意味する
予算額に対して決算額が下回った場合に△印を付記

日本武道学会 財産目録（令和3年度）

令和4年3月31日現在

(資産の部)	種別	数量	金額	備考
普通財産	1. 預金		7,274,262	
	(1) 郵便振込口座	1口	6,295,402	3月31日付、振替通知票にて確認
	(2) りそな銀行口座	1口	978,860	3月30日付、通帳記載にて確認
	2. 現金		49,241	事務局確認
	3. 貸付金		0	
資産合計 (A)			7,323,503	

(負債の部)		数量	金額	備考
負債	1. 未払い金		0	
負債合計 (B)			0	

正味財産 (C)	= (A) - (B)		7,323,503	
----------	-------------	--	------------------	--

作成者 日本武道学会
会計担当常任理事

松尾 牧則

監査報告書

令和3年度事業執行状況及び収支計算書等について監査したところ、
いずれも正確妥当であることを認めます。

令和4年 6月 2日

監事 植原吉朗 (自署)

監事 廣瀬伸良 (自署)

令和4年 6月 20日

加藤税務会計事務所

【千葉県松戸市新松戸 2-9 トレノ新松戸 5F】

加藤 二裕 (自署)

会計規定にもとづく監査実施について

日本武道学会では、令和2年11月21日に会計規定（内規）を制定し（令和3年4月6日一部改正）、会計監査については内部監査、外部監査を実施することとなっています。

これに基づき、令和3年度決算について、令和4年6月2日に当学会監事2名による内部監査を実施し、6月20日に税理士による外部監査を実施しました。

結果につきましては、別紙「監査報告書」をご確認ください。

なお、外部監査につきましては、加藤税務会計事務所（千葉県松戸市新松戸2-9トレノ新松戸5F）の加藤二裕税理士が、証拠書類等の確認とあわせて実施しました。

以上、ご報告申し上げます。

令和4年7月9日

日本武道学会 常任理事（会計担当）

松尾牧則

令和4年度 事業計画書(案)

自 令和 4年4月 1日
至 令和 5年3月31日

項目	内容
事業	<p>1) 日本武道学会第55回大会の開催 令和4年9月3日(土)・4日(日)、桐蔭横浜大学を会場として対面で開催する。研究発表の形式は、口頭発表(人文・社会科学系、自然科学系、武道指導法系)とポスター発表とする。</p> <p>2) 日本武道学会第55回大会での本部企画の開催 桐蔭横浜大学を会場として、令和4年9月3日(土)に「中学校部活動の地域移行について考える(仮題)」をテーマとしたシンポジウム(講演および対談)を本部企画として開催する。</p> <p>3) 機関誌の発行 『武道学研究』第55巻1・2号を電子ジャーナル発行(査読の終了した原稿から随時電子ジャーナル上で早期公開)する。紙媒体の『武道学研究』第55巻1号・2号合冊号を令和5年3月末に発行する。</p> <p>4) 研究の助成 柔道・剣道・空手道・弓道・なぎなた・相撲・障害者武道の各専門分科会へ研究助成をする。また、各支部(東京・関西・東海・北信越・中四国・埼玉・山梨・九州)へ研究助成をする。</p> <p>5) 優秀論文の表彰 優秀論文の選考を行い、表彰する。</p> <p>6) その他の事業 常任理事会 ① 第55回大会の開催方法等および本部企画について検討する。 ② 第56回大会の内容について検討する。 ③ 組織運営および各種規程の改正について検討する。 ④ その他 作業部会の活動 ① 「役員組織の改革」部会: 会員の増員を図る方法、および利益相反規定の策定、ジェンダー平等宣言について検討する。 ② 「若手研究者育成」部会: 学部学生および大学院生会員の増員を図るため、学会大会における「若手研究奨励賞」の設置等、具体的施策について検討する。 ③ 「国際学術交流推進」部会: 国際学術交流推進に向けて具体的対応策を検討する。 ④ 「初等・中等教育」部会: 中等教育の初心者指導法、事故防止対策について検討する。</p>
総会の開催	<p>令和4年9月4日(日)、桐蔭横浜大学において総会を開催し、以下の案件を審議・決定する。</p> <p>1) 会長および副会長の推挙について 2) 各種規程の改正について 3) 名誉会員の推薦について 4) 少林寺拳法専門分科会の設立について 5) 令和3年度事業報告書(案)について 6) 令和3年度決算書(案)および財産目録(令和3年度)について 7) 監査報告について 8) 令和4年度事業計画書(案)について 9) 令和4年度予算書(案)について 10) 令和5年度日本武道学会第56回大会開催(案)について 11) その他</p>
理事会・評議員会の開催	<p>令和4年9月2日(金)、理事会および評議員会を桐蔭横浜大学において開催し、総会に諮る案件の承認を得る。また、理事会はこの他に通常年4回開催するが、今年度は役員改選に伴う必要事項決定のため、臨時理事会を開催する。理事会では、編集、企画、広報、庶務、会計の事業を分担し、会務の円滑な運営を図る。</p>
各専門委員会の活動	<p>編集委員会: 『武道学研究』第55巻1・2号を編集・発行(電子ジャーナルおよび合冊号)する。 企画委員会: 日本武道学会第55回大会本部企画の内容等を検討し、実施する。 広報委員会: ホームページを管理し、国際化を視野に入れた広報活動を行う。 庶務委員会: 各事業の円滑な運営を図る。 会計委員会: 適正な会計事務の執行に努める。</p>

令和4年度予算書（案）20220501

自 令和4年4月 1日

至 令和5年3月31日

— 収入の部 —

科 目	前年度予算額	予算額	対前年度増減	備 考
1. 会員会費	6,240,000	6,240,000	0	会員8,000円×750名, 賛助会員
2. 大会参加費	480,000	1,000,000	520,000	参加費5,000円×200名
3. 刊行物収入	10,000	10,000	0	『武道学研究』販売等
4. 寄付金	10,000	10,000	0	寄付金, 援助金等
5. 助成金	0	2,000,000	2,000,000	公益財団法人日本武道館からの助成金
6. 雑収入	5,000	5,000	0	預金利息等
7. 前年度繰越金	4,080,592	7,323,503	3,242,911	前年度の繰越金
当期収入合計	10,825,592	16,588,503	5,762,911	

— 支出の部 —

科 目	前年度予算額	予算額	対前年度増減	備 考
1. 事業費	4,010,000	5,110,000	1,100,000	
イ 大会運営費	1,200,000	2,000,000	800,000	第55回大会, 講師謝金等
ロ 刊行物発行費	1,000,000	1,000,000	0	令和3年度発行『武道学研究』第54巻, 令和3年度J-STAGE登録料等
ハ 広報活動費	340,000	340,000	0	HPメンテナンス等
ニ 研究助成費	850,000	850,000	0	支部・分科会助成
ホ 備品費	100,000	350,000	250,000	事務局移転
ヘ 発送費	200,000	200,000	0	刊行物等の発送
ト 消耗品費	70,000	70,000	0	事務用品
チ 雑費	250,000	300,000	50,000	振込手数料, 日本スポーツ体育健康科学学術連 合年会費, 事務局移転等
2. 運営費	2,520,000	2,670,000	150,000	
イ 備人費	1,520,000	1,520,000	0	事務局員, 庶務委員長手当等
ロ 会議費	120,000	120,000	0	常任理事会等
ハ 交通費	100,000	150,000	50,000	理事会等
ニ 通信費	100,000	200,000	100,000	電話代, 郵便代, インターネット利用料等
ホ 委員会運営費	680,000	680,000	0	各委員会, 作業部の活動費
3. 予備費	500,000	500,000	0	
4. 次年度繰越金	3,795,592	8,308,503	4,512,911	次年度へ繰越
当期支出合計	10,825,592	16,588,503	5,762,911	

※予算書における△印:対前年度予算減を意味する
前年度予算額に対して予算額が下回った場合に△印を付記

令和4年1月26日

日本武道学会

会長 大保木 輝雄 殿

少林寺拳法専門分科会設立発起人

代表 高坂 正治



少林寺拳法専門分科会 設立趣意書

下記のとおり少林寺拳法専門分科会を設立したく、お願い申し上げます。

1. 経緯および趣旨

これまで少林寺拳法関係者が日頃の指導や研究成果を、日本武道学会において個人的に発表してきました。近年では中学校武道授業の推進をきっかけに、授業実践者や研究者が継続して発表を行っています。また、少林寺拳法連盟としては、中四国支部会の設立当初から関わり、開催場所の提供など協力を続けており、本年度は「加速化時代の指導法」というテーマで少林寺拳法連盟の大原一純が講演を行いました。また、障害者武道分科会においては、少林寺拳法グループが取り組んでいる介護技術について、宗昂馬代表が講演を行いました。

全国には指導や研究に熱心な少林寺拳法指導者が数多くいます。しかし、それら指導法や研究の成果を発表、共有する場がなく、社会においても新しい生活様式や持続可能な開発目標設定に必要な基礎研究の場づくりが早急に求められています。少林寺拳法分科会を設立することにより、多くの研究・実践発表を通じた研究活動の充実を図り、自由で豊かな会員相互の情報交換を活発にし、少林寺拳法の普及・発展に寄与するとともに少林寺拳法からの発信を増やすことによる武道学会全体の活性化に貢献することを目的としています。

2. 名称 日本武道学会少林寺拳法専門分科会

3. 発起人代表 高坂 正治

4. 発起人名簿（23名）

秋元 宏介 荒井 章士 新井 庸弘 井上 弘 岡田 俊介 川島 一浩 川島 佑斗
高坂 正治 五賀 友継 小林 修 新名 主公哉 長坂 徳久 中島 正樹 中野 多恵
原田 重徳 藤原 豊樹 松井 完太郎 三井 純一 三谷 治 宮崎 貴臣 安田 智幸
山西 政宗 渡辺 待男

5. 連絡場所

一般社団法人 SHORINJI KEMPO UNITY 山西 政宗
〒764-8511 香川県仲多度郡多度津町本通3-1
Tel : 0877-32-2577 Fax : 0877-56-6022
E-mail : yamanishi@shorinjikempo.or.jp

以上

日本武道学会 少林寺拳法専門分科会 設立発起人名簿

No.	氏名	フリガナ		備考
1	秋元 宏介	アキモト	コウスケ	(一財)少林寺拳法連盟 職員
2	荒井 章士	アライ	ショウジ	少林寺拳法世界連合(WSKO) 事務次長
3	新井 庸弘	アライ	ツネヒロ	(一社)SHORINJIKEMPO UNITY 顧問
4	井上 弘	イノウエ	ヒロム	(一財)少林寺拳法連盟 理事
5	岡田 俊介	オカダ	シュンスケ	高知中央高等学校 教諭
6	川島 一浩	カワシマ	カズヒロ	(一財)少林寺拳法連盟 会長
7	川島 佑斗	カワシマ	ユウト	(一財)少林寺拳法連盟 職員
8	高坂 正治	コウサカ	マサハル	国際武道大学 教授
9	五賀 友継	ゴカ	トモツグ	国際武道大学 特任助教
10	小林 修	コバヤシ	オサム	渋谷南道院 道院長 東京都少林寺拳法連盟事務局長
11	新名主 公哉	シンミョウズ	コウヤ	枕崎市立桜山中学校 教諭
12	長坂 徳久	ナガサカ	ノリヒサ	橋本西道院 道院長
13	中島 正樹	ナカジマ	マサキ	富士見丘中学高校 教諭
14	中野 多恵	ナカノ	タエ	宝塚東道院 道院長
15	原田 重徳	ハラダ	シゲノリ	刈谷豊田東病院 副院長 脳神経外科・リハビリテーション科
16	藤原 豊樹	フジワラ	トヨキ	東京理科大学 非常勤講師
17	松井 完太郎	マツイ	カンタロウ	国際武道大学 教授
18	三井 純一	ミイ	ジュンイチ	京都翔英高校 教諭
19	三谷 治	ミタニ	オサム	兵庫県立三木高校 教諭
20	宮崎 貴臣	ミヤザキ	タカオミ	菊池市立菊池北中学校 教諭
21	安田 智幸	ヤスダ	トシュキ	金光学園中学高校 教諭
22	山西 政宗	ヤマニシ	マサムネ	(一社)SHORINJIKEMPO UNITY 職員
23	渡辺 待男	ワタナベ	マチオ	日本武道館武道学園 支部長

専門分科会設置に関する規程

平成 9 年 9 月 13 日 制定

平成 11 年 9 月 9 日 改正

令和 元年 9 月 6 日 改正

令和 2 年 9 月 9 日 改正

- 第 1. 会則第 30 条並びに第 31 条による専門分科会は、以下の第 2. から第 4. を満たすものとする。
- 第 2. 専門分科会の設置は、原則として研究分野を同じくする本学会の正会員 20 名以上の要請があった場合とする。
- 第 3. 専門分科会の設置を求めようとする正会員は、下記により本学会会長に申請するものとする。
 - 1 設立の経緯及び趣旨
 - 2 名称
 - 3 発起人代表並びに発起人名簿
 - 4 連絡場所
- 第 4. 専門分科会運営のための経費は、分科会会費によって賄うものとする。分科会会費の額については、各分科会で決定するものとする。
- 第 5. 専門分科会は、年度毎に研究助成を申請することができる。
 - 1 研究助成を申請する場合は、「活動計画書」（書式は任意）を定められた期日までに本部事務局へ提出する。
 - 2 助成の可否および助成額については、提出された「活動計画書」を精査し、常任理事会で決定する。
 - 3 研究助成を受けた専門分科会は、「活動報告書」および「収支決算報告書」（いずれも書式は任意）を定められた期日までに本部事務局へ提出する。
- 第 6. 専門分科会は必要に応じて次の事項を本部に報告する。
 - 1 専門分科会代表、連絡先の変更があったとき。
 - 2 その他報告が必要と認められる事項。

「武道学研究」投稿規程（旧）

「武道学研究」投稿規程（新）

日本武道学会編集委員会

旧	新
<p>I 和文規定</p> <p>1. 投稿資格 本誌に投稿できるのは、原則として日本武道学会会員に限るが、編集委員会が特に必要と認めた場合には、会員以外にも原稿の執筆を依頼することができる。</p> <p>2. 投稿区分 投稿は、総説、原著論文、研究資料、実践研究、事例報告、その他とし、完結したものに限る。</p> <p>(1) 総説は、武道学の研究領域に関する主要な文献内容の総覧であり、特定の視点に基づく体系的なまとまりをもつものとする。</p> <p>(2) 原著論文は、武道学の研究領域に関する科学論文としての内容と体裁を整えているもので、十分な論証を経て結論を提示し、新たな科学的知見をもたらすものとする。また、論文の構成や見出しはそれぞれの研究領域に応じて適切なものを用いる。</p> <p>(3) 研究資料は、調査や実験の結果を主体にした報告であり、武道学の研究上、客観的な資料として価値が認められるものとする。この場合、原著論文に必要な見出しや、それに相当する内容のすべてを含む必要はないが、関連研究とのつながりの中で、その資料を提出することの意義が明らかであり、資料そのものの説明が十分になされているものとする。</p>	<p>I 和文規定</p> <p>1. 投稿資格 「武道学研究」（以下「本誌」と略す）に投稿できるのは、原則として日本武道学会会員に限るが、編集委員会が特に必要と認めた場合には、会員以外にも原稿の執筆を依頼することができる。</p> <p>2. 投稿原稿 投稿区分は、総説、原著論文、研究資料、実践研究、事例報告、その他とし、いずれも完結したものであり、他誌に未掲載のもの、投稿中でないものに限る。既発表、あるいは投稿中の論文と本質的に同一内容、または極めて類似した内容の原稿を投稿する行為は二重投稿として禁止する。ただし学会大会等における発表やその予稿集等の内容を充実させた論文、大学の学士・修士・博士論文（博士論文は、所属する機関リポジトリに全文公開がなされていない場合に限る）、または科学研究費補助金等の各種研究助成金の交付を受けた研究をまとめた論文については、投稿原稿内の文献等で適切に引用されていることを条件に、例外として二重投稿にはあたらないものとする。</p> <p>(1) 総説は、武道学の研究領域に関する主要な文献内容の総覧であり、特定の視点に基づく体系的なまとまりをもつものとする。</p> <p>(2) 原著論文は、武道学の研究領域に関する科学論文としての内容と体裁を整えているもので、十分な論証を経て結論を提示し、新たな科学的知見をもたらすものとする。また、論文の構成や見出しはそれぞれの研究領域に応じて適切なものを用いる。</p> <p>(3) 研究資料は、調査や実験の結果を主体にした報告であり、武道学の研究上、客観的な資料として価値が認められるものとする。この場合、原著論文に必要な見出しや、それに相当する内容のすべてを含む必要はないが、関連研究とのつながりの中で、その資料を提出することの意義が明らかであり、資料そのものの説明が十分になされているものとする。</p>

(4) 実践研究は、武道の指導現場からの貴重な情報を基にした研究で、指導法に関する研究や分析とする。

(5) 事例報告は、特定の少数の事例を詳細に調査または研究したもので、その報告が武道学の発展に寄与するものとする。

(6) その他は、書評、評論、解説、内外の研究動向、関連学会だより、分科会報告、海外レポートなどとする。

3. 掲載採否・時期

原稿の採否、掲載の時期は編集委員会で決定する。

4. 投稿方法

原稿は原則としてMicrosoft Wordで作成した黒印字横書きとし、文字は楷書、文体は常体（「である」体）とする。提出する原稿は、オリジナル原稿1部とそのコピー1部の合計2部とする。オリジナル原稿には表紙をつけ、(1) 投稿原稿の区分（総説、原著論文、研究資料等）、(2) 題名、(3) 著者名（所属機関名）、(4) 筆頭著者の所属機関所在地等、(5) キーワード（3ないし5語）を明記する。コピー原稿の表紙には題名とキーワードのみを記す。原則として、原稿は下記の日本武道学会事務局に郵送し、また同時に原稿の電子媒体ファイル等を日本武道学会編集事務局（編集委員会委員長）に、メール添付の形式で送付する（送付先メールアドレスは本学会ホームページに提示する）。

日本武道学会事務局：〒102-0091 東京都千代田区北の丸公園2番3号

日本武道館内 日本武道学会事務局

5. 原稿一般規定

(1) 原稿は1篇につき本文（図・表・写真等を含む）、注記、文献リストを合わせて、20,000字以内（表紙と抄録は除く）とする。ただし、文字数が大幅に超過した場合や図・表・写真等のカラー印刷を希望する場合は、その実費を投稿者が負担するものとする。

(2) 総説、原著論文には英文抄録を付すこと。英文抄録は題名・著者名（所属機関名）・要旨・キーワードの順に記し、400語以内とする。また、同時に和訳文を添付する。

(3) 図・表・写真等の大きさは原則として刷り上がりと同様になるように

(4) 実践研究は、武道の指導現場からの貴重な情報を基にした研究で、指導法等に関する実践的な研究とする。

(5) 事例報告は、特定の少数の事例を詳細に分析した研究で、その報告が武道学の発展に寄与するものとする。

(6) その他は、書評、評論、解説、内外の研究動向、関連学会だより、分科会報告、海外レポートなどとする。

3. 掲載採否・時期

投稿原稿の採否は審査委員による論文審査の結果を踏まえて、編集委員会が決定する。掲載の時期は掲載可となった順とする。

4. 投稿方法

原稿は原則としてMicrosoft Wordで作成した黒文字横書きとし、書体は明朝体、文体は常体（「である」体）とする。提出する原稿は、オリジナル原稿1部とそのコピー1部の合計2部とする。オリジナル原稿には表紙をつけ、(1) 投稿原稿の区分（総説、原著論文、研究資料等）、(2) 題名、(3) 著者名（所属機関名）、(4) 筆頭著者の所属機関所在地等、(5) キーワード（3ないし5語）を明記する。コピー原稿の表紙には題名とキーワードのみを記す。原則として、原稿は電子媒体ファイル等として日本武道学会編集事務局（編集委員会委員長）に、メール添付の形式で送付する（送付先メールアドレスは日本武道学会ホームページに提示する）。

5. 原稿一般規定

(1) 原稿は1篇につき本文（図・表・写真等を含む）、注記、文献リストを合わせて、20,000字以内（表紙と抄録は除く）とする。ただし、文字数が大幅に超過した場合や図・表・写真等のカラー印刷を希望する場合は、その実費を投稿者が負担するものとする。

(2) 総説、原著論文には英文抄録を付すこと。英文抄録は題名・著者名（所属機関名）・要旨・キーワードの順に記し、400語以内とする。また、同時に和訳文を添付する。

(3) 図・表・写真等は原則として刷り上がりと同様の大きさになるように

作成し、直接印刷できるようにきれいにはっきりと印字する。

- (4) 図・表・写真等の数は6個までを原則とし、1個につき400字に換算した字数を原稿の総字数（20,000字）から差し引く。
- (5) 図・表・写真等には通し番号とタイトルをつけ、挿入箇所は本文の欄外に朱書きでそれぞれの番号によって指示する。
- (6) 文献リストは、原則として本文の後に筆頭著者名のアルファベット順に一括する。文献リストおよび注記の表示方法は、原則として、本委員会が別に定める「原稿作成要項」に従う。
- (7) 別刷を必要とするときは、表紙に必要部数と送付先を朱書きする。ただし、経費は全額投稿者の負担とする。
- (8) 本誌に掲載した原稿は返却しない。

II 英文規定

英文原稿についても、和文規定に同じである。原稿は原則としてMicrosoft Wordで作成した黒印字とする。また、総説、原著論文には800字以内の和文抄録（題名・著者名・所属機関名・和文要旨）を必ず添付する。

III 著作権

本誌に掲載された論文の著作権（複製権、公衆通信権、翻訳権、二次的著作物の利用権を含む）は、日本武道学会に帰属するものとする。ただし、論文の内容に関する責任は当該論文の著者が負う。

IV 倫理的配慮

本誌に投稿できるのは、研究上の倫理的配慮がなされた研究論文のみとする。

人を対象とした論文の場合、原則として投稿者の所属する機関等の倫理委員会等の承認を得ているものとし、承認番号等がある場合は記載する。また、何らかの理由・事情等により倫理委員会等の審査を受けなかった研究においては、ヘルシンキ宣言で承認された倫理基準、または文部科学省および厚生労働省により制定された「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」な

作成し、できるだけ解像度の高いものとする。

- (4) 図・表・写真等の数は6個までを原則とし、1個につき400字に換算した字数を原稿の総字数（20,000字）から差し引く。
- (5) 図・表・写真等には通し番号とタイトルをつけ、挿入箇所は本文の欄外に朱書きでそれぞれの番号によって指示する。
- (6) 文献リストは、**原則として本文の後に筆頭著者名のアルファベット順に一括する。**文献リストおよび注記の表示方法は、原則として、編集委員会が別に定める「原稿作成要項」に従う。
- (7) 別刷を必要とするときは、表紙に必要部数と送付先を朱書きする。ただし、経費は全額投稿者の負担とする。
- (8) 本誌に掲載した原稿は返却しない。

II 英文規定

英文原稿についても、和文規定に準じる。原稿は原則としてMicrosoft Wordで作成した黒文字とし、書体はTimes New Romanとする。また、総説、原著論文には800字以内の和文抄録（題名・著者名・所属機関名・和文要旨）を必ず添付する。

III 著作権

本誌に掲載された論文の著作権（複製権、公衆通信権、翻訳権、二次的著作物の利用権を含む）は、日本武道学会に帰属するものとする。ただし、論文の内容に関する責任は当該論文の著者が負う。

IV 倫理的配慮

本誌に投稿できるのは、研究上の倫理的配慮がなされた研究論文のみとする。

人を対象とした論文の場合、原則として投稿者の所属する機関等の倫理委員会等の承認を得ているものとし、承認番号等がある場合は記載する。また、何らかの理由・事情等により倫理委員会等の審査を受けなかった研究においては、ヘルシンキ宣言で承認された倫理基準、または文部科学省、および厚生労働省、および経済産業省により制定された「人を対象とする生命科学・

ど、研究倫理に関する指針を厳守して実施された研究であることが分かるように、倫理的配慮を行なった手続きの詳細を投稿論文内に明記する。

付則 この規程は、平成21年4月1日から適用する。
平成26年7月19日、改定
2018年9月5日、改定

医学系研究に関する倫理指針」など、研究倫理に関する指針を厳守して実施された研究であることが分かるように、倫理的配慮を行なった手続きの詳細を投稿論文内に明記する。

V 著者資格

本誌への投稿に際し、The International Committee of Medical Journal Editors (ICMJE) の勧告 (<http://www.icmje.org/recommendations/browse/roles-and-responsibilities/defining-the-role-of-authors-and-contributors.html>) に基づき著者資格を判断し、投稿原稿におけるすべての著者の貢献（役割）を明示する。ICMJEは以下の4基準をすべて満たす者を著者と認める。

- (1) 研究の構想またはデザイン、あるいは研究データの取得、解析、または解釈に実質的に貢献した。
- (2) 論文を起草したか、または重要な知的内容について批評的な推敲を行った。
- (3) 出版原稿の最終承認を行った。
- (4) 研究のあらゆる部分について、その正確性または公正性に関する疑義が適切に調査され、解決されることを保証し、研究のすべての側面に対して説明責任を負うことに同意した。

付則1 投稿規程は、総会の決議により改定することができる
付則2 この規程は、平成21年4月1日から適用する。
平成26年7月19日、改定
2018年9月5日、改定
2021年9月12日、改定
2022年9月2日、改定

「武道学研究」原稿作成要項（旧）

「武道学研究」原稿作成要項（新）

日本武道学会編集委員会

旧	新
<p>1. 原稿の作成 原稿は原則としてMicrosoft Wordで作成し、A4判縦置き横書き、全角40字40行（英文綴りおよび数値は半角）で、上下左右に3cmの余白をとり、フォントの大きさは10.5ポイントにしてください。</p> <p>2. 原稿の順序 原稿は表紙、英文抄録（和訳文）、本文、謝辞（必要な場合）、著者貢献、注記（必要な場合）、文献リスト、図・表・写真等の順に作成してください。</p> <p>3. 表紙 表紙には、以下の項目を記入してください。</p> <p>(1) 投稿区分 総説、原著論文、研究資料、実践研究、事例報告、その他（書評、評論、解説、内外の研究動向、関連学会だより、分科会報告、海外レポートなど）の区分を記入してください。</p> <p>(2) 題名 題名は、研究の内容を明確に表現するものとし、副題をつける場合には、コロン（:）で続けてください。</p> <p>(3) 著者名・所属機関名 著者名および所属機関名は、姓・名を記した後に、所属機関名を（ ）内に記してください。共同研究の場合は、筆頭著者・共同著者の順に、全員の姓名（所属機関名）を記してください。</p> <p>(4) 筆頭著者の所属機関所在地等 筆頭著者の所属機関所在地について、郵便番号、所在地（番地まで）、E-mailアドレスの順に記してください。</p> <p>(5) キーワード キーワードは、論文の内容や特色を的確に示すもので、3つ以上5つま</p>	<p>1. 原稿の作成 原稿は原則としてMicrosoft Wordで作成し、A4判縦置き横書き、全角40字40行（英文綴りおよび数値は半角）で、上下左右に3cmの余白をとり、フォントの大きさは10.5ポイントにしてください。</p> <p>2. 原稿の順序 原稿は表紙、英文抄録（和訳文）、本文、謝辞（必要な場合）、著者資格、注記（必要な場合）、文献リスト、図・表・写真等の順に作成してください。</p> <p>3. 表紙 表紙には、以下の項目を記入してください。</p> <p>(1) 投稿区分 総説、原著論文、研究資料、実践研究、事例報告、その他（書評、評論、解説、内外の研究動向、関連学会だより、分科会報告、海外レポートなど）の区分を記入してください。</p> <p>(2) 題名 題名は、研究の内容を明確に表現するものとし、副題をつける場合には、コロン（:）で続けてください。</p> <p>(3) 著者名・所属機関名 著者名および所属機関名は、姓・名を記した後に、所属機関名を（ ）内に記してください。共同研究の場合は、筆頭著者・共同著者の順に、全員の姓名（所属機関名）を記してください。</p> <p>(4) 筆頭著者の所属機関所在地等 筆頭著者の所属機関所在地について、郵便番号、所在地（番地まで）、E-mailアドレスの順に記してください。</p> <p>(5) キーワード キーワードは、論文の内容や特色を的確に示すもので、3つ以上5つま</p>

で、和文と英文で記してください。

4. 英文抄録

総説、原著論文には、必ず英文抄録を付してください。また、その和訳文も必ず添付してください。なお、研究資料、実践研究、事例報告については、英文抄録の添付を任意としますが、英文タイトル、著者名、所属機関名は英文で明記してください。英文抄録は下記の順序および要領で作成してください。

(1) 英文タイトル

英文タイトルの最初の単語は、品詞の種類にかかわらず第1文字を大文字にしてください。その他は、固有名詞など、特に必要な場合以外はすべて小文字とします。

例：A historical study on

(2) 著者名、所属機関名

著者名は名・姓の順とし、名はキャップ・アンド・ロー、姓は大文字で書いてください。所属機関名は、（ ）内に正式英語名称をキャップ・アンド・ローで記してください。共同研究の場合は、筆頭著者・共同著者の順に、全員の名・姓（所属機関名）を記してください。

例：Akira ITO

(3) 要旨

400語以内で書いてください。

5. 本文の形式

(1) 本文の構成と見出しタイトルのつけ方

本文は、原則として章・節・項・目などから構成し、それぞれのタイトルは、

I 1. (1)

1) ① a.

の順序で標記してください。

(2) 頁

本文1頁目を1頁として、用紙下部中央に通し頁をつけてください。

で、和文と英文で記してください。

4. 英文抄録

総説、原著論文には、必ず英文抄録を付してください。また、その和訳文も必ず添付してください。なお、研究資料、実践研究、事例報告については、英文抄録の添付を任意としますが、英文タイトル、著者名、所属機関名は英文で明記してください。英文抄録は下記の順序および要領で作成してください。

(1) 英文タイトル

英文タイトルの最初の単語は、品詞の種類にかかわらず第1文字を大文字にしてください。その他は、固有名詞など、特に必要な場合以外はすべて小文字とします。

〔例〕 A historical study on

(2) 著者名、所属機関名

著者名は名・姓の順とし、名はキャップ・アンド・ロー、姓は大文字で書いてください。所属機関名は、（ ）内に正式英語名称をキャップ・アンド・ローで記してください。共同研究の場合は、筆頭著者・共同著者の順に、全員の名・姓（所属機関名）を記してください。

〔例〕 Akira ITO

(3) 要旨

400語以内で書いてください。

5. 本文の形式

(1) 本文の構成と見出しタイトルのつけ方

本文は、原則として章・節・項・目などから構成し、それぞれのタイトルは、

I 1. (1)

1) ① a.

の順序で標記してください。

(2) 頁

本文1頁目を1頁として、用紙下部中央に通し頁をつけてください。

例：— 1 —

また、本文の左側に行番号（ページごとに振り直し）を付加してください。

(3) 数字

数字は、原則としてアラビア数字を用いてください。

(4) 計量単位

計量単位は、原則として国際単位系（SI単位系）を用いてください。

(5) 元号・尺貫法

1) 元号

文中に元号を用いる場合、必要に応じて西暦年を付記してください。

例：明治10年（1877）

2) 尺貫法

文中に尺貫法を用いる場合、必要に応じてメートル法を付記してください。

例：8尺（約2.4m）

(6) 略語

論文中において高い頻度で使用される用語に対して、著者がその略語を用いる場合は、初出時に略さずに記し（以下「○○○」と略す）と添え書きをしてから、以後その略語を用いてください。

〔例〕— 1 —

また、本文の左側に行番号（ページごとに振り直し）を付加してください。

(3) 数字

数字は、原則としてアラビア数字を用いてください。

(4) 計量単位

計量単位は、原則として国際単位系（SI単位系）を用いてください。

(5) 元号・尺貫法

1) 元号

文中に元号を用いる場合、必要に応じて西暦年を付記してください。

〔例〕明治10年（1877）

2) 尺貫法

文中に尺貫法を用いる場合、必要に応じてメートル法を付記してください。

〔例〕8尺（約2.4m）

(6) 略語

論文中において高い頻度で使用される用語に対して、著者がその略語を用いる場合は、初出時に略さずに記し（以下「○○○」と略す）と添え書きをしてから、以後その略語を用いてください。

(7) 引用

本文中で引用した文献は、すべて文献リストに掲載してください。本文中の文献は原則として、著者名と発行年で記述してください（著者名・発行年方式）。ただし、本文中の引用順に連番を付して記述し、文献リストに連番順に掲載することもできます（引用順方式）。

〔例〕著者名・発行年方式

- ①著者が1名の場合：「嘉納（1889, 1890, 1893）による複数の記述では…」, 「…（Austin, 2009）と示唆されており…」
- ②著者が2名の場合：「…との見解が多い（工藤・水谷, 2019；角田・酒井, 2017）」, 「Nagamine and Suzuki（1964）の先行研究によると…」
- ③著者が3名以上の場合：「篠原ほか（2016）によれば…」, 「…（Morris et al., 2009）と報告されているが…」

(7) 注記

注は、本文または図・表・写真等で説明するのが適切ではなく、しかも補足的に説明することが明らかに必要なときのみ用い、その数は最小限にとどめてください。注をつける場合は、本文の該当箇所に^{注1)}、^{注2)}のように通し番号をつけ、文献リストの直前に一括して番号順に記載してください。注記の見出し語は「注」とします。

6. 図・表・写真等

図・表・写真等は、投稿規程 I—5(3)(4)(5)を参考にして作成してください。

7. 謝辞

投稿原稿の作成に一定の貢献をしたが、著者資格の基準を満たしていない者に対して、必要に応じて謝意を示してください。

8. 著者資格

投稿原稿におけるすべての著者の貢献(役割)を正確に明示してください。その際、著者のイニシャルを使って以下の例に倣って記載してください。

[例]

著者KO、著者FUと著者YMは、研究デザインとプロトコルを概念化し、著者KKはデータ収集と論旨の組み立てを担当した。著者SDはデータ分析とその解釈を担当した。草稿は著者TYが担当した。すべての著者は、原稿を批判的にレビューし、修正し、投稿を承認した。

9. 文献リストの形式

④同一著者の同一年に発行された複数の論文の場合：「原田(2011a, 2011b, 2011c)の一連の研究では…」, 「Nogueira et al., (2015a, 2015b)の仮説では…」

[例] 引用順方式

①文献が1つの場合：「…とされている¹⁾」

②文献が複数の場合：「…と報告されている^{2,3)}」, 「…と示唆されている^{4,5,6-8,9,10-13)}」

(8) 注記

注は、本文または図・表・写真等で説明するのが適切ではなく、**補足的に説明することが必要なときに用い、本文の該当箇所に^{注1)}、^{注2)}のように通し番号をつけ、**文献リストの直前に一括して番号順に記載してください。注記の見出し語は「注」とします。

6. 図・表・写真等

図・表・写真等は、投稿規程 I—5(3)(4)(5)を参考にして作成してください。

7. 謝辞

投稿原稿の作成に一定の貢献をしたが、著者資格の基準を満たしていない者に対して、必要に応じて謝意を示してください。

8. 著者資格

投稿原稿におけるすべての著者の貢献(役割)を正確に明示してください。その際、著者のイニシャルを使って以下の例に倣って記載してください。

[例]

著者KO、著者FUと著者YMは、研究デザインとプロトコルを概念化し、著者KKはデータ収集と論旨の組み立てを担当した。著者SDはデータ分析とその解釈を担当した。草稿は著者TYが担当した。すべての著者は、原稿を批判的にレビューし、修正し、投稿を承認した。

9. 文献リストの形式

文献リストの見出し語は「文献」とし、原則として本文の後に筆頭著者名のアルファベット順に一括し、片カッコつきの番号を付してください。また、本文の該当箇所にも、その片カッコつきの番号を付してください。人文・社会科学系の論文については、本文の該当箇所に出現順に片カッコつきの番号を付し、本文の後に番号順に記載することもできます。なお、文献リストは原則として以下の形式で記してください。

(1) 雑誌（定期刊行物）

著者名：題名，雑誌名，巻号：頁-頁，発行（西暦）年。

(2) 単行本等

著者名：書名（版数），発行所，発行地：頁-頁，発行（西暦）年。

(3) WEBサイト等

著者名：WEBページの題名，発行（西暦）年，参照URL，（参照日）。共著の場合，和文では中黒（・），英文では（and）で続けます。ただし，英文で3名以上の場合にはコンマ（，）でつなぎ，最後の著者の前だけに（and）を入れてください。単行本等で編集・監修書の場合にはその旨を明示し，引用箇所が特定できない場合は頁を省略してください。単行本等の一部を引用する場合は，論文や章等の題名の後に，編集・監修書の情報を示してください。英文で編集者等が1名の場合は（Ed.），複数の場合は（Eds.）としてください。WEBサイト（ホームページ）やWEBサイトに掲載されているPDFファイルなどを参考文献とする場合，参照時のURLと日付を記録し，内容の保存を行ってください。

その他の詳細は以下の例に倣ってください。

[例]

- 1) 和田崇：剣道用具の生産・流通システムの変化と材料産地の対応，*武道学研究*，50 (3)：135-147，2018。
- 2) 山本浩二・島本好平・永木耕介：柔道授業の初習段階における学習順序の違いが生徒の学習成果に及ぼす影響，*武道学研究*，50 (3)：149-158，2018。
- 3) Vanltallie TB, Yang MU, Heymsfield SB, Funk RC and Boileau RA:

文献リストの見出し語は「文献」とし、原則として本文の後に一括して記載してください。著者名・発行年方式の場合には、筆頭著者名のアルファベット順に一括し、片カッコつきの番号を付して記載してください。また、本文の該当箇所にも、その片カッコつきの番号を付してください。引用順方式の場合には、本文中の連番順に記載してください。なお、文献リストは原則として以下の形式で記してください。

~~人文・社会科学系の論文については、本文の該当箇所に引用出現順に片カッコつきの番号連番を付し、本文の後に番号順に記載することもできます。~~

(1) 雑誌（定期刊行物）

著者名：題名，雑誌名，巻号：頁-頁，発行（西暦）年。

(2) 単行本等

著者名：書名（版数），発行所，発行地：頁-頁，発行（西暦）年。

(3) WEBサイト等

著者名：WEBページの題名，発行（西暦）年，参照URL，（参照日）。共著の場合，和文では中黒（・），英文では（and）で続けます。ただし，英文で3名以上の場合にはコンマ（，）でつなぎ，最後の著者の前だけに（and）を入れてください。単行本等で編集・監修書の場合にはその旨を明示し，引用箇所が特定できない場合は頁を省略してください。単行本等の一部を引用する場合は，論文や章等の題名の後に，編集・監修書の情報を示してください。英文で編集者等が1名の場合は（Ed.），複数の場合は（Eds.）としてください。WEBサイト（ホームページ）やWEBサイトに掲載されているPDFファイルなどを参考文献とする場合，参照時のURLと日付を記録し，内容の保存を行ってください。

その他の詳細は以下の例に倣ってください。

[例] 著者名・発行年方式

- Eric H and Terence R (Eds.) : translated by Maekawa K and Kajiwara K, *The invention of tradition* (8th ed), Kinokuniyashoten, Tokyo: 1992.
- 猪飼道夫編：身体運動の生理，杏林書院，東京：329-337，1979。
- 公益財団法人講道館：嘉納治五郎師範の教え，2018年，
<http://kodokanjudoinstitut.org/doctrine/>，（参照日2018年6月27日）。
- Landers DM and Boutcher SH: *Arousal-performance relationships*. In:

Height-normalized indices of the body's fat-free mass and fat mass: potentially useful indicators of nutritional status, Am J Clin Nutr, 52 (6): 953-959, 1990.

- 4) 高石昌弘・樋口満・小島武次：からだの発達-身体発達学へのアプローチ-（改訂版），大修館書店，東京：263-267，2006.
- 5) 猪飼道夫編：身体運動の生理，杏林書院，東京：329-337，1979.
- 6) Powers SK and Howley ET (Eds.): Exercise physiology (8th ed), McGraw-hill, New York: 2012.
- 7) 竹田隆行：スポーツ用品産業，原田宗彦編，スポーツ産業論（第5版），杏林書院，東京：19-29，2011.
- 8) Landers DM and Boutcher SH: Arousal-performance relationships. In: Williams JM (Ed.), Applied sport psychology: personal growth to peak performance (6th ed), Mayfield, California: 197-218, 1998.
- 9) レイティ・ヘイガーマン：野中香方子訳，脳を鍛えるには運動しかない！，NHK出版，東京：2009. <Ratey JJ and Hagerman E: Spark, Little, Brown and Company, New York>
- 10) Eric H and Terence R (Eds.): translated by Maekawa K and Kajiwara K, The invention of tradition (8th ed), Kinokuniyashoten, Tokyo: 1992.
- 11) 公益財団法人講道館：嘉納治五郎師範の教え，2018年，<http://kodokanjudoinstitut.org/doctrine/>，（参照日2018年6月27日）。

10. 英文原稿

英文原稿の作成要項は，和文と同じです。総説，原著論文には800字以内の和文抄録（題名・著者名・所属機関名・和文要旨）を必ず添付してください。

この原稿作成要項は，平成21年4月1日から適用します。

平成26年7月19日，改定

2018年9月5日，改定

2021年9月12日，改定

Williams JM (Ed.), Applied sport psychology: personal growth to peak performance (6th ed), Mayfield, California: 197-218, 1998.

Powers SK and Howley ET (Eds.): Exercise physiology (8th ed), McGraw-Hill, New York: 2012.

レイティ・ヘイガーマン：野中香方子訳，脳を鍛えるには運動しかない！，NHK出版，東京：2009. <Ratey JJ and Hagerman E: Spark, Little, Brown and Company, New York>

高石昌弘・樋口満・小島武次：からだの発達-身体発達学へのアプローチ-（改訂版），大修館書店，東京：263-267，2006.

Van'tallie TB, Yang MU, Heymsfield SB, Funk RC and Boileau RA:

Height-normalized indices of the body's fat-free mass and fat mass: potentially useful indicators of nutritional status, Am J Clin Nutr, 52 (6): 953-959, 1990.

[例] 引用順方式

1. 和田崇：剣道用具の生産・流通システムの変化と材料産地の対応，武道学研究，50 (3)：135-147，2018.
2. 竹田隆行：スポーツ用品産業，原田宗彦編，スポーツ産業論（第5版），杏林書院，東京：19-29，2011.
3. 山本浩二・島本好平・永木耕介：柔道授業の初習段階における学習順序の違いが生徒の学習成果に及ぼす影響，武道学研究，50 (3)：149-158，2018.

10. 英文原稿

英文原稿の作成要項は，和文と同じです。総説，原著論文には800字以内の和文抄録（題名・著者名・所属機関名・和文要旨）を必ず添付してください。

この原稿作成要項は，平成21年4月1日から適用します。

平成26年7月19日，改定

2018年9月5日，改定

2021年9月12日，改定

2021年11月20日，改定

2022年3月31日，改定

付則 この原稿作成要項の改定は，編集委員会の議を経て行い，理事会に報告する。

付則 この原稿作成要項の改定は，編集委員会の議を経て行い，理事会に報告する。

日本武道学会第56回大会

会 期：令和5（2023）年9月4日（月）・5日（火）

会 場：大阪教育大学 柏原キャンパス
〒582-8582 大阪府柏原市旭ヶ丘 4-698-1

研究発表区分：口頭またはポスター発表

大会日程：9月4日（月） 午前：一般研究発表／午後：学会本部企画
5日（火） 午前：一般研究発表／午後：総会、専門分科会企画

第56回大会実行委員長 太田 順康 教授
事務局長 石川 美久 准教授

<理事会・評議員会・総会>

○理事会・評議員会

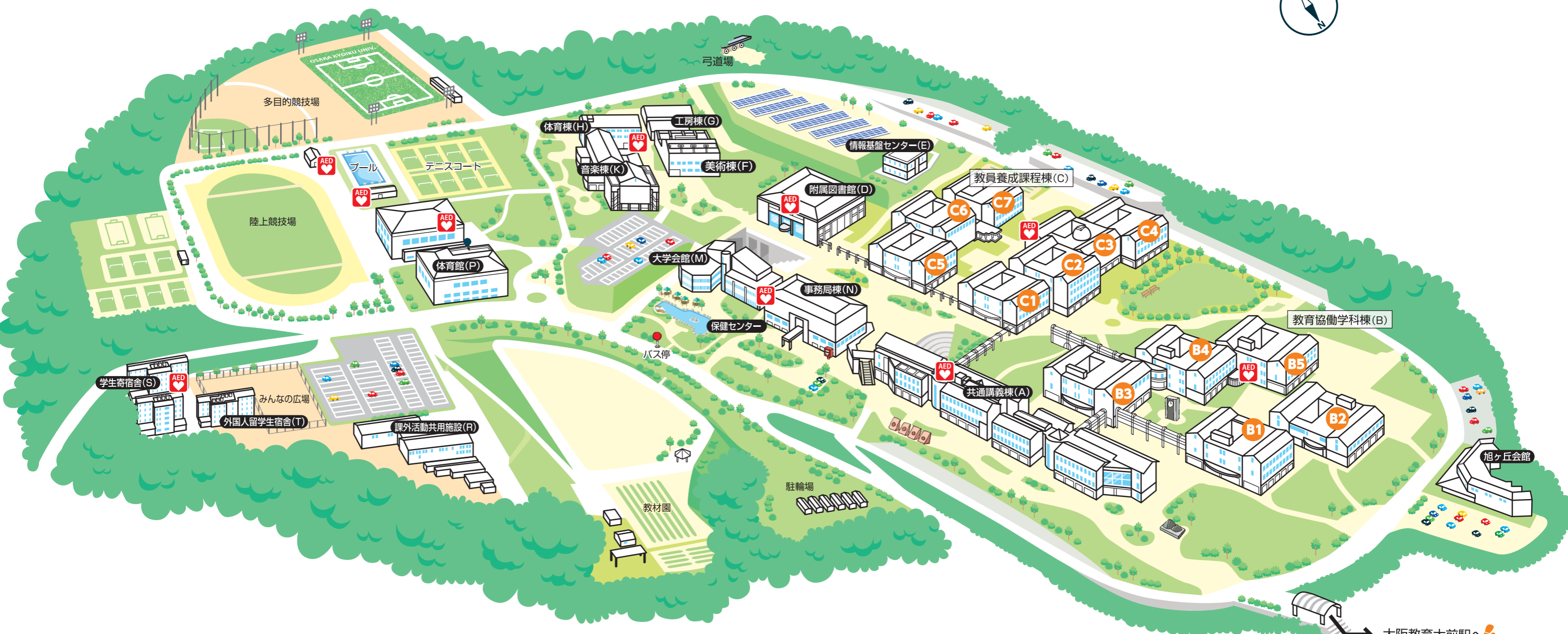
日 程：令和5（2023）年9月3日（日） 時間は未定
場 所：大阪教育大学 天王寺キャンパス
〒543-0054 大阪市天王寺区南河堀町 4-88

○総会

日 程：令和5（2023）年9月5日（火） 時間は未定
場 所：大阪教育大学 柏原キャンパス
〒582-8582 大阪府柏原市旭ヶ丘 4-698-1

以上

柏原キャンパス



天王寺キャンパス

